

岐阜大学地域交流協力会支援 出前セミナー

企業社員等の人材育成に
岐阜大学の先生を活用しませんか？

以下の事項をご記入いただき、FAX又はE-mailにて、岐阜大学地域交流協力会事務局にお送りください。

FAX：058-293-2032

E-mail：ccr-jimu@gifu-u.ac.jp

岐阜大学地域交流協力会支援「出前セミナー」

【 申 込 書 】

- 岐阜大学地域交流協力会 会員名

- ご担当者（連絡先）

所属・氏名	
電話	
E-mail	

- 具体的な分野・テーマ

- 講師（希望する岐阜大学教員がいる場合）

- 開催日時（予定）

- 開催場所（予定）

岐阜大学地域交流協力会支援「出前セミナー」 実施要領

1. 事業の趣旨

本制度は、岐阜大学地域交流協力会（以下、協力会という）の事業として、協力会会員の社員等の人材育成（企画力、開発力、技術力等の向上）の支援を目的とし、会員の要望に応じて岐阜大学の教員が会員企業に出向いて講義を行うものです。

2. 事業名称

事業名称は、『岐阜大学地域交流協力会支援「出前セミナー」』とします。

3. 制度適用条件

- (1) 主催者は入会実績1年以上の協力会法人及び団体会員とします。
- (2) 参加者数（聴講者数）は、5名以上とします。1会員での参加者の確保が困難な場合には、複数の会員による共同開催も可能とします。

4. 申込みと実施

- (1) 出前セミナーの希望がある場合、表面に「具体的な分野・テーマ、講師（希望する教員がいる場合）、開催希望日時および場所」などの必要事項を記入し、協力会事務局に申し込んで下さい。
- (2) 申込後、講師選定等について、主催者と協力会ならびに岐阜大学産官学連携推進本部によって協議・調整します。
- (3) 実施にあたっては、主催者が全面的に責任をもち、協力会は開催を支援します。

5. 講師謝金等の経費負担

- (1) 講師謝金は、講師1名・1回につき1時間半程度の講義で2万円としますが、全額を協力会予算から支出して、主催者の負担はゼロとなります。
- (2) 講師の旅費（交通費）については、全て主催者に負担していただきます。
- (3) セミナー終了後に講師と会員企業との交流会を開催する場合は、講師は必要経費を負担することとします。

附 則

1. 本要領は、平成29年4月1日から施行する。